

救急医療等に関するワーキンググループ 開催要綱

1. 目的

- 救急医療の提供体制については、各都道府県が策定する医療計画において随時見直しが行われており、地域ごとに増加する高齢者を中心とした救急搬送の受入等のため、今後も体制の確保を図っていく必要がある。
- 本ワーキンググループは、医療計画における救急医療提供体制等の確保を図るため、救急医療等の諸課題について専門的に議論することを目的に開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 医療計画における救急医療提供体制のあり方に関する事項
- (2) 三次救急医療機関のあり方に関する事項
- (3) その他救急医療提供体制等の施策の実施に必要な事項

3. 構成等

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 団体を代表して参加している構成員が、やむを得ず欠席し、代理出席を希望する場合には、事前に医政局地域医療計画課を通じて座長の了解を得た上で当日の会合において承諾を得ることにより、参考人として参加することができる。

4. 運営

- (1) 医政局長がワーキンググループを開催する。
- (2) ワーキンググループは原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利利益を害する恐れ等がある場合は、構成員の申し合わせにより非公開とすることができる。
- (3) 資料及び議事録については、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、後日ホームページにおいて公開する。なお、非公開とする申し合わせを行った場合には、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (4) 検討過程及び検討結果について随時、地域医療構想及び医療計画等に関する検討会において報告・議論を行うこととする。
- (5) ワーキンググループの庶務は、医政局地域医療計画課において処理する。
- (6) この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、座長が定めることとする。

救急医療等に関するワーキンググループ 構成員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属・役 職
伊奈川 秀和	国際医療福祉大学 教授
猪口 正孝	公益社団法人全日本病院協会 副会長
井本 寛子	公益社団法人日本看護協会 常任理事
織田 順	一般社団法人日本臨床救急医学会 評議員
澤 滋	公益社団法人日本精神科病院協会 理事
野村 幸博	一般社団法人日本病院会 常任理事
馬場 武彦	一般社団法人日本医療法人協会 会長代行
細川 秀一	公益社団法人日本医師会 常任理事
本多 麻夫	埼玉県保健医療部 参事
溝端 康光	一般社団法人日本救急医学会 代表理事
松原 由美	早稲田大学人間科学学術院 教授
横堀 将司	一般社団法人日本集中治療学会 評議員